

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX

○ お知らせ

- 「「とうきょうユニバーサルデザインナビ」をリニューアルしました」
- 「台風 19 号で被災された方が介護サービスを利用される際の留意点」
- 「介護保険被保険者証に旧氏が併記される場合があります」
- 「区市町村、介護施設等職員向け福祉用具講習会「移乗2 リフト」「住宅改修と改修計画」の申込期限が迫っています！」
- 「令和元年度 訪問看護にかかる支援策について」
- 「キャリアパス導入促進事業費補助金(アセッサー講習受講支援事業費補助)申請書類を募集中！」
- 「介護職員奨学金返済・育成支援事業 11月20日に説明会を開催します！交付申請受付中です！」
- 「東京都国民健康保険団体連合会主催 令和元年度介護サービス事業者支援研修会の開催について」
- 「訪問看護フェスティバルのご案内(令和2年2月11日(火・祝)開催)」

令和 元年 11 月 1 日発行 第184号

○ 「とうきょうユニバーサルデザインナビ」をリニューアルしました

お知らせ

11月1日(金曜日)、東京都内のバリアフリー・ユニバーサルデザイン情報を集約したポータルサイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」(略称:UDナビ)をリニューアルしました。おでかけ先でもより便利にお使いいただけるように、GPS機能等が追加されました。ぜひご利用ください。

<とうきょうユニバーサルデザインナビとは>

駅構内の段差のないルートや多目的トイレの場所、おでかけ先の施設の情報など、様々なウェブサイトに掲載されているバリアフリー・ユニバーサルデザイン情報を集めた、おでかけに必要な情報をお届けするポータルサイトです。

<主なリニューアルポイント>

- GPS連動による現在地表示の追加
- 「地図(現在地)で探す」の検索条件に、多目的トイレ等の「ユニバーサルデザイン設備」を追加
- 施設一覧において、地図とエリア別の表示を追加
- ユニバーサルデザイン設備のピクトグラム表示
- 誰にも見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントの導入

問合せ先 東京都福祉保健財団 TEL 03-3344-8534

◆画面イメージ



◆UDナビへのアクセス

URL <https://www.udnavi.tokyo/>

QRコード



UDナビ

検索

○ 台風19号で被災された方が介護サービスを利用される際の留意点

お知らせ

1. 被保険者証等の提示がなくても介護サービスを提供できます

被災により、利用者さんが被保険者証・負担割合証を紛失又は自宅等に残したまま避難し、提示できない場合でも、利用者さんの

- ・氏名
- ・生年月日
- ・住所
- ・負担割合

を確認し、介護サービスとして取り扱います。

2. 以下の方々については、令和2年1月末までの介護サービスに係る窓口での利用料の支払いを受け取る必要はありません

以下の(1)(2)の両方に該当する利用者さんからは、窓口で利用料を受け取る必要はありません。(被災地以外の介護サービス事業所を利用された場合も同様です。)

※施設に入所されている方の食費・居住費については、従来どおり支払いを受けてください。

(1) 令和元年台風第19号により災害救助法が適用された一部の区市町村の介護保険に加入されている方 ＜令和元年10月28日午後0時時点での都内の対象保険者＞

墨田区、世田谷区、北区、板橋区、練馬区、八王子市、立川市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、日野市、福生市、狛江市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町

(今後、対象保険者が拡大される場合があります。最新の情報は、厚生労働省HP「災害関連情報」>「令和元年台風第19号について」>「令和元年台風第19号で被災された皆様の医療機関等での窓口での支払いは不要です」で確認できます。)

(2) 以下のいずれかに該当する旨を申し出た方

① 住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をした旨

※罹災証明書の提示は必要なく、窓口での口答申告でよい

② 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った旨

③ 主たる生計維持者の行方が不明である旨

④ 主たる生計維持者が事業を廃止し、又は休止した旨

⑤ 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない旨

3. 介護サービス事業所等における確認及び介護報酬の請求等について

(1) 上記2(2)の申し立てを行った方については、被保険者証等により、保険者が2(1)の区市町村であることを確認するとともに、当該者の2(2)の申し立ての内容を利用者に関する書類に簡潔に記録してください。

ただし、被保険者証等が提示できない場合には、氏名、住所、生年月日等を利用者に関する書類に記載してください。

(2) 介護サービス事業所は、利用料の額も含めた全額を審査支払機関等へ請求してください。

本取扱いについてご不明な点があれば、各保険者にお問い合わせください。

【担当】

介護保険課 保険者支援担当 TEL03-5320-4595

○ 介護保険被保険者証等に旧氏が併記される場合があります

お知らせ

住民基本台帳施行令等の一部を改正する政令が平成31年4月17日に公布され、令和元年11月5日に施行されることに伴い、住民票・個人番号カード等へ旧氏が併記される場合があります。

これに伴う介護保険被保険者証等への旧氏併記の取扱いの詳細については、都内各保険者に直接お問い合わせください。

なお、介護給付費に係る各月の請求は、請求書への旧氏の記載の有無によって影響することはありません。

<参考：総務省ホームページ>

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/kyuuji.html

【お問合せ先】

介護保険課 保険者支援担当 TEL03-5320-4594

○ 区市町村、介護施設等職員向け福祉用具講習会「移乗2 リフト」 「住宅改修と改修計画」の申込期限が迫っています！

お知らせ

都内区市町村、地域包括支援センター、介護施設等において、福祉用具の相談や適合等のサービス事務に従事する職員を対象に、実践に即した幅広い知識・技術を学べる講習会を実施しています。受講を希望される方は締切日を確認のうえ、公益財団法人東京都福祉保健財団までお申込みください。

■福祉用具サービス業務従事者講習会【テーマ別講習】

http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyogu/h31/kushi/theme_naiyou.pdf

【移乗2 リフト】

講師：福祉技術研究所 市川 洸 氏

講習日時：令和元年11月26日(火)9:30～16:30

申込期限：令和元年11月12日(火)

内容：居宅、施設を問わず大きな役割を果たすリフトについて理解し、多種類の吊り具の違いや使い方を実習を交えて学びます。利用者の身体機能と介護力にあった移乗について理解が深まります。

【住宅改修と改修計画】

講師：とちぎノーマライゼーション研究会 伊藤 勝規 氏

講習日時：令和元年12月12日(木)9:30～16:30

申込期限：令和元年11月28日(木)

内容：高齢者、障害者の自立支援には、福祉用具の活用とともに、安全に配慮しながら活動を引き出す適切な住宅改修が大きな意義を持ちます。また、生活範囲を拡大することは身体機能の維持にも効果が期待できます。講習では、場面別の整備ポイントを学び、具体的な改修について検討実習します。

* 各回 定員30名(先着順) 受講料1,000円

【お問い合わせ】

申込書及び詳細は、公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページを参照してください。

http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyogu/k_kushi.html

公益財団法人東京都福祉保健財団福祉情報部福祉情報室地域支援担当

電話03-3344-8514 FAX03-3344-8594

○ 令和元年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和元年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

<令和元年度 東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等												
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業(※1) (対象:A 課程、B 課程、分野:訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	原則、受験する対象分野にかかる教育課程入学試験日の20日前の日まで												
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	締切：11月29日(金) ※上記期限によらず、雇用する前に申請が必要です。												
	(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援>	締切：11月29日(金)												
	(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業(※2) <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>	原則、代替職員を任用しようとする20日前の日まで												
	東京都訪問看護教育ステーション	申込受付中! 各教育ステーションへ直接申込ください												
その他の取組	「東京都訪問看護教育ステーション事業」 訪問看護ステーション看護職(管理者、指導者、新任訪問看護師)交流会の開催 このたび、東京都では、「東京都訪問看護教育ステーション事業」の一環として、訪問看護ステーションの看護職(管理者、指導者、新任訪問看護師)の方を対象とした交流会を開催しますので、是非ご参加ください。 【対象及び内容】													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア</td> <td> 管理者 ※訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者(管理者経験3年未満) </td> <td>訪問看護ステーションの管理者経験が浅い管理者が日々抱える、ステーション管理・運営に関わる悩み(経営・人材育成等)等に対して、経験豊富な訪問看護ステーション管理者から助言等を行うことに加え、管理者同士の交流を行います。</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td> 指導者 ※訪問看護ステーションで職員育成に関わる訪問看護師(管理者を除く) </td> <td>指導者が日々直面している職員育成に当たっての悩み等に対して、指導経験豊富な訪問看護師からの助言等や指導者同士の交流を行います。</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td> 新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0~3年程度の訪問看護師 </td> <td>新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。</td> </tr> </tbody> </table>		対象	内容	ア	管理者 ※訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者(管理者経験3年未満)	訪問看護ステーションの管理者経験が浅い管理者が日々抱える、ステーション管理・運営に関わる悩み(経営・人材育成等)等に対して、経験豊富な訪問看護ステーション管理者から助言等を行うことに加え、管理者同士の交流を行います。	イ	指導者 ※訪問看護ステーションで職員育成に関わる訪問看護師(管理者を除く)	指導者が日々直面している職員育成に当たっての悩み等に対して、指導経験豊富な訪問看護師からの助言等や指導者同士の交流を行います。	ウ	新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0~3年程度の訪問看護師	新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。
		対象	内容											
	ア	管理者 ※訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者(管理者経験3年未満)	訪問看護ステーションの管理者経験が浅い管理者が日々抱える、ステーション管理・運営に関わる悩み(経営・人材育成等)等に対して、経験豊富な訪問看護ステーション管理者から助言等を行うことに加え、管理者同士の交流を行います。											
イ	指導者 ※訪問看護ステーションで職員育成に関わる訪問看護師(管理者を除く)	指導者が日々直面している職員育成に当たっての悩み等に対して、指導経験豊富な訪問看護師からの助言等や指導者同士の交流を行います。												
ウ	新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0~3年程度の訪問看護師	新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。												
	【研修費】 無料													

【お申込み方法】「申込書」に必要事項をご記入の上、下記交流会実施教育ステーションへFAXで直接お申込みください。

その他詳細は、東京都ホームページをご覧ください。

【テーマ・開催日時等】

ア 管理者

第3回（実施者：白十字訪問看護ステーション）

12月頃実施予定 詳細は決定次第ご案内します。

イ 指導者

第3回（実施者：東久留米白十字訪問看護ステーション）

【日時】令和元年11月29日（金曜日）午後4時00分から午後6時00分まで

【場所】東久留米白十字訪問看護ステーション（東久留米市本町2-2-5 本町ビル1階A号）

アクセス 西武池袋線 東久留米駅より 徒歩4分

※車の場合、コインパーキングは近隣に多数あり

【テーマ】「訪問看護師育成の悩み事を一緒に考えよう

—個々のスタッフが持っている力を引き出す方法を学びながら—」

【締切】令和元年11月26日（火曜日） 【FAX】042-470-7478

ウ 新任訪問看護師

第3回（実施者：訪問看護ステーション・青い空）

【日時】令和元年11月27日（水曜日）午後6時30分から午後8時30分まで

【場所】女性総合センター立川アイム5階 第一学習室

（東京都立川市曙町2-36-2 ファーレ立川センタースクエア内）

アクセス JR各線立川駅北口 徒歩7分

多摩都市モノレール 立川北駅国営昭和記念公園方面出口 徒歩5分

【テーマ】「在宅における褥創ケアと予防」

【締切】令和元年11月20日（水曜日） 【FAX】042-590-1906

上記の他、令和2年2月までに各対象ごと1~2回ずつ予定しています。

詳細は、決定次第、以下東京都ホームページ等でご案内します。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/houkankyouikukouryukai.html>

訪問看護フェスティバルの開催

令和2年2月11日（火・祝日）都庁第一本庁舎5階
大会議場

申込受付中（締切：令和2年1月14日（火））

詳細はホームページをご覧ください。

（※1）認定看護師資格取得支援事業、及び（※2）訪問看護ステーション代替職員（研修及び産休等）確保支援事業＜産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援＞は、申請状況により期限を別に設定する場合があります。本事業の利用を検討する場合は、事前に東京都担当宛てにご相談ください。

【ホームページ】東京都福祉保健局＞高齢者＞介護保険＞訪問看護推進総合事業
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216 FAX03-5388-1395

東京都訪問看護推進総合事業

○ キャリアパス導入促進事業費補助金(アセッサー講習受講支援事業費補助) 申請書類を募集中!

東京都では、介護職員の育成・定着を図るため、東京都介護職員キャリアパス導入促進事業を実施し、職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む介護事業者を支援しています。

アセッサー講習受講に係る経費の支援(アセッサー講習受講支援事業費補助)を希望する法人は、交付申請書を令和元年11月8日(金)までに御提出ください。

【提出期限】

令和元年11月8日(金曜日)【必着】

【提出方法】

郵送にて、必要書類を提出してください。

【申請書類等】

公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページに掲載しています。

(<http://www.fukushizaidan.jp/110careerpath/index.html>)

【提出先・事業に関する問い合わせ先】

〒163-0719

東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階

公益財団法人東京都福祉保健財団

人材養成部福祉人材養成室 介護キャリアアップ担当

電話 03-3344-8532

【介護プロフェッショナルキャリア段位制度に関する問合せ先】

一般社団法人シルバーサービス振興会 キャリア段位事業部

電話 03-5402-4882

Email: careprofessional@espa.or.jp

○介護職員奨学金返済・育成支援事業 11月20日に説明会を開催します！交付申請受付中です！

お知らせ

東京都では、介護職員の確保・育成・定着を図るため、昨年度に引き続き今年度も、「介護職員奨学金返済・育成支援事業」を実施しています。

本事業では、介護保険事業所等が常勤介護職員（有期雇用を除く）として新卒者等を雇用し、その新卒者等が在学中に貸与を受けた奨学金の返済相当額を手当等で支給した場合、都が事業者に対して1人当たり年60万円（最大5年間）を上限として全額補助します。

【例】職員が毎月2万円奨学金を返済しており、事業所から奨学金返済相当額2万円を職員に毎月手当として支給するケース ⇒最大で120万円(2万円×12月×5年)を都が補助します。

なお、今年度は、平成31年4月1日時点で「介護職員処遇改善加算Ⅰ」を取得しており、かつ「資格取得支援制度（介護職員初任者研修、実務者研修及び介護福祉士国家試験）」を有する施設、事業所が対象です。

※資格取得支援制度について、平成31年4月2日以降に制度を創設した場合であっても、職員の4月1日以降の資格取得を支援の対象とする場合は、本事業の対象となります。

奨学金返済手当等を創設した場合は、採用活動時に学生へのPRポイントになりますので、是非活用をご検討ください。

◆必ずご確認ください！◆

今年度は、事業計画を提出していない事業者様も、交付申請時からの申請が可能です。
また、事業計画を提出した事業者様においては、事業計画の提出期限以前に採用されていたが申請しなかった職員についても、交付申請時からの申請が可能です。
対象職員がいる場合には、この機会に本事業を是非ご活用ください。

現在、交付申請を受け付けております。本事業の活用を検討されている事業者様におかれましては、東京都福祉保健財団へ申請してください。

また、11月20日(水曜日)に、交付申請に関する説明会を開催いたします。本説明会では、今年度から初めて本事業を活用する事業者様や、今年度から初めて本事業の申請事務を行う担当者様を対象に、本事業の概要や注意点、今後の手続き、交付申請書類の書き方等についてご説明いたします。積極的なご参加をお待ちしております。

◆交付申請に関する説明会について

【開催日程】 第1回：令和元年11月20日(水曜日) 午前10時から午前11時まで

第2回：同日 午後2時から午後3時まで

※各回とも同じ内容です。説明は1時間程度を予定しています。

【会場】 公益財団法人東京都福祉保健財団多目的室2
(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 小田急第一生命ビル19階)

【申込方法】 申込用紙に必要事項を記入の上、令和元年11月15日(金曜日)までに、FAX又はメールにて東京都福祉保健財団宛てにお申し込みください。

※詳細につきましては、東京都福祉保健財団のホームページにてご確認ください。

◆交付申請書提出について

【提出期限】 令和2年1月17日(金曜日) 必着

【提出方法】 郵送にて必要書類をご提出ください。

【提出先】 〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階
東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 介護人材育成担当

【申請書類等】 公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページからダウンロードしてください。
(<http://www.fukushizaidan.jp/117shougakukin/index.html>)

【お問合せ先】 東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 介護人材育成担当
TEL:03-3344-8513 FAX:03-3344-8593
MAIL:syogakukin@fukushizaidan.jp

※お問合せは、東京都福祉保健財団ホームページに掲載されている「質問票」を用いてメール(又はFAX)にて
お願いします。

○ 東京都国民健康保険団体連合会主催 令和元年度 介護サービス事業者支援研修会の開催について

東京都国民健康保険団体連合会の苦情相談窓口において、サービス利用時に看取りの意向を示していた家族から「状態悪化時における適切な対応が受けられなかった。」とする旨の苦情が寄せられたことがあります。

今後高齢化がますます進む社会において、住み慣れた地域や施設で人生の最終段階を迎えたいという方の希望に応えるため、個人の尊厳を尊重した看取り対応が求められています。

本研修会は、介護サービスを提供する事業者等に対して、利用者の尊厳を尊重し、穏やかな最期を迎えるためのポイントについて、在宅医療の経験豊かな医師の視点から講演を行い、介護サービスの質の向上を支援します。

■開催日時及び会場■

(1) 令和元年11月11日(月)13:00~16:10 (受付開始 11:00~)

文京シビックホール 大ホール (住所:文京区春日1-16-21)

東京メトロ丸ノ内線、南北線「後楽園駅」直結

都営地下鉄三田線、大江戸線「春日駅」(文京シビックセンター前)

(同時開催) ポスター展示 苦情対応事例の紹介
文京シビックホール 大ホール ロビー 11:00~15:00

(2) 令和元年11月22日(金)13:00~16:10 (受付開始 11:00~)

ルネこだいら大ホール (住所:小平市美園町1-8-5)

西武新宿線「小平」駅 徒歩3分

(同時開催) ポスター展示 苦情対応事例の紹介
ルネこだいら ロビー 11:00~15:00

■講演概要及びスケジュール■

11:00~13:00	受付 ※苦情対応事例の紹介(ポスター展示) 同時開催
13:00	開会
13:00~16:10 (休憩含む[20分間])	講演 「平穏死という選択」 ~平穏死を選択する人と支える人に聞いてほしい10のこと~ 医療法人社団裕和会 理事長 長尾クリニック 院長 長尾和宏 氏
16:10	閉会

(1)、(2)両日も講演内容及び講師は同一となります。諸事情により時間が変更となる場合があります。

■対象者■

都内介護保険施設、指定居宅サービス事業所、指定介護予防サービス事業所、指定居宅介護支援事業所、介護予防・日常生活支援総合事業事業所等に従事する方や、都内で介護業務への就労を希望する方、どなたでも参加可能です。

※複数名の参加も可能ですので、皆様お揃いでお越しいただけますようお待ちしております。

■申込方法■

東京都国民健康保険団体連合会ホームページ上からお申し込みください。

HOME > 介護事業所等の皆様 > 令和元年度 介護サービス事業者支援研修会のお知らせ
(URL:https://www.tokyo-kokuhoren.or.jp/nursing_office/support_workshop/)

■定員■

- (1)1,800名
- (2)1,000名

※申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。

■申込期限■

- (1) 令和元年 11 月 7 日(木) 17:00 締切
- (2) 令和元年 11 月 19 日(火) 17:00 締切

■参加費■

無 料


■問い合わせ先■

「令和元年度 介護サービス事業者支援研修会」事務局
(株)アドスリー内 電話:03-5925-2840

○ 訪問看護フェスティバルのご案内(令和2年2月11日(火・祝)開催)

お知らせ

都民の方や看護師等の方を対象に、訪問看護の実際や重要性、その魅力をPRし、理解促進と人材確保を図るイベントを開催します！今年は、オレンジホームケアクリニック理事長で家庭医の紅谷浩之先生に「意思決定支援～人生会議」と題して基調講演をしていただきます。

日時等	<p>【日時】 令和2年2月11日(火曜日・祝日) 13時から17時まで(開場12時から)</p> <p>【場所】 東京都庁 第一本庁舎 5階 大会議場</p> <p>【費用】 無料</p> <p>【対象】 どなたでも参加可</p>
プログラム	<ul style="list-style-type: none">● 基調講演「意思決定支援～人生会議」 講師 紅谷浩之氏 (オレンジホームケアクリニック理事長/家庭医)● 公開座談会「食べるを支える」 登壇者：医師、訪問看護師、ヘルパー、歯科医師、言語聴覚士、管理栄養士● ミニ交流会 「訪問看護師に聞いてみよう」● その他(12時から17時)<ul style="list-style-type: none">・展示 ……医療・介護用品(介護用マットレス、介護食、おむつなど)・訪問看護の紹介……活動の実際、制度利用、訪問看護ステーションの紹介など・相談会 ……介護相談・進路相談・就業相談
申込方法	<p>東京都看護協会ホームページ・往復はがき・FAX から</p> <p>詳細は下記ホームページをご覧ください。 東京都看護協会HP ホーム > 看護職の皆様へ > 東京都受託事業 > 訪問看護人材確保事業 > 訪問看護フェスティバル</p> <p>https://www.tna.or.jp/nurse/entrusted/houmonrecruit/fes/</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 訪問看護フェスティバル</div>

【お問合せ先】 在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL:03-5320-4216